

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 人権課]

事業名
3款 1項 2目
人権施策推進事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書 番号	3-1-2
事業評価書 番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
30年度	27,855	16,727		6,000	0	5,128
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
29年度	35,428	16,439		6,700		12,289
増△減	△ 7,573	288	0	△ 700	0	△ 7,161

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	39,236	37,748	35,602
算 市債+一般財源	22,154	21,246	11,881
決 事業費	35,890	39,090	33,514
算 市債+一般財源	21,954	26,872	19,645

歳出	31年度	32年度
予 事業費	27,855	27,855
算 市債+一般財源	13,226	13,226

方針に関する決裁 種別 ()
有 () ・ (無)

【事業の概要及び30年度実施内容】

本市は、人権施策を市の重要課題と位置づけ、横浜市基本構想に明記し、取組を進めています。本事業は、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指して、人権に関する施策を総合的に企画・調整するとともに、市民、事業者、団体等、横浜に関わる全ての人々に向けた啓発・研修を推進するものです。あわせて、同和問題に関する施策を総合的・計画的に推進します。

<30年度実施内容及びスケジュール>

- ① 人権施策推進会議（1回/年）及び人権懇話会の開催（1回/年）
- ② 人権啓発講演会の開催（企業向け：1月、市民向け：11月、拉致問題の啓発：12月）
- ③ 参加型人権啓発事業（スポーツ組織との連携・協力による啓発：6月、全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会：5月～11月、人権よこはまキャンペーン：7月）
- ④ 情報提供型事業（人権啓発ポスター：10月）
- ⑤ 人権啓発研修（通年）、ハラスメント相談員研修：6月
- ⑥ 同和对策事業（通年）

【事業費の内訳】

	今年度(30)	前年度(29)	差引	増減理由
(1) 人権施策推進調整等事業費	8,286	7,612	674	
(2) 人権啓発・研修推進事業費	12,068	20,165	△ 8,097	広報よこはま人権特集発行経費の減（所管課変更）
(3) 同和对策事業費	7,501	7,651	△ 150	
合計	27,855	35,428	△ 7,573	

【事業開始年度】

昭和52年6月 同和对策室設置

【根拠法令】

(1) 国

同和对策審議会答申(S40.8.11)、人権擁護推進審議会答申(H11.7.29)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12.6)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律(H18.6)、いじめ防止対策推進法(H25.6.28)、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(H28.5.24)、部落差別の解消の推進に関する法律(H28.12.9)

(2) 市

横浜市職員人権啓発研修推進要綱(H2.11.1)、横浜市人権施策基本指針(H10.12、改訂H29.1)、横浜人権擁護委員協議会補助金交付要綱(H13.3.7)、人権啓発事業補助金交付要綱(H13.3.7)、横浜市同和对策事業あり方検討委員会報告（環境改善事業、個人施策及びその他の事業のあり方）(H14.12.17)、横浜市同和对策事業あり方検討委員会報告（市民に対する教育・啓発のあり方）(H15.3.17)、横浜市同和对策事業に対する基本的考え方(H15.12.15)、人権啓発推進計画(H16.3、改訂H25.3)、横浜市生活相談支援事業補助金交付要綱(H18.4.1)、横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例(H26.4.1)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐々井 正泰	小松 ナツメ	禧久 明子

(市民局)

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

局 課
事業名
3款 1項 2目
犯罪被害者等相談支援事業

特記事項
未来のまちづくり戦略
新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-2
事業評価書番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	3,726	1,611					2,115
補助事業							
単独事業		補助率 %					
29年度	2,125	1,271					854
増△減	1,601	340	0	0	0	0	1,261

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	2,727	2,461	2,071
算 市債+一般財源	2,727	975	800
決 事業費	1,131	1,154	1,028
算 市債+一般財源	1,131	461	410

歳出	31年度	32年度
予 事業費	8,000	8,000
算 市債+一般財源	6,500	6,500

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の概要及び30年度実施内容】

「横浜市犯罪被害者相談室」では、犯罪や交通事故の被害者等の相談に応じ、情報提供や福祉保健サービスの調整を中心に、関係機関と連携し、途切れることのない支援を目指してきた。30年度は、犯罪被害者等基本計画（閣議決定）の定めをもとに、庁内外の支援体制の一層の整備、強化に向けて、庁内関係所管部署及び関係機関等との検討、調整に引き続き取り組んでいくとともに、条例提案等の準備を行っていく。

(30年度実施内容)

- ① 相談支援業務
電話、面接相談に応じ、同行支援やカウンセリングの提供を行うなど、被害者等が再び平穏な生活を営むことのできるよう、途切れない支援を実施する。
- ② 関係機関等との支援体制の整備促進業務
庁内の各施設及び各窓口における支援体制の整備に向けた連絡調整。29年度に実施した警察庁総合的推進事業の結果を踏まえ、市単独でさらに事業を展開していく。
- ③ 従事者等への研修・一般市民への普及啓発業務
庁内の窓口等で、職務上犯罪被害者に接する職員を対象とした研修を実施。さらに市民等を対象とした普及啓発活動を実施する。
- ④ 自助グループとの連携、国、県等との連携、その他管理業務
被害者団体等との連携、支援、国、県等との支援体制の構築、連携に引き続き取り組む。
- ⑤ 条例提案等準備経費
庁内関係所管課、関係機関、自助グループ等との調整や、他都市調査等を行いながら施策検討を行う。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度見込み	30年度見込み
相談支援件数	440件	495件	471件	560件	690件
(月平均件数)	(37件)	(41件)	(39件)	(47件)	(58件)
研修・講演会回数	4回	3回	3回	3回	3回
(参加延べ数)	412人	454人	419人	450人	500人

【事業費の内訳】

	今年度(30)	前年度(29)	差引	増減理由
(1)相談支援業務	558	442	116	相談見込み数増による増
(2)研修、普及啓発業務(法務省)	1,271	1,271	0	
(3)関係機関等との連携促進事業	92	92	0	
(4)管理費・事務費	235	320	△ 85	業務見直しによる減
(5)条例提案等準備経費	1,570	0	1,570	条例提案等準備による増
合計	3,726	2,125	1,601	

【事業スケジュール】

- ① 電話・面接相談、直接支援等は、通年で実施
- ② 庁内連絡会議は全2回の開催を予定。29年度の警察庁総合的推進事業である「支援体制整備事業」の発展的継続事業として、関係機関等による事例検討会等を2回程度実施する。
- ③ 職員向け研修を10月と2月に実施予定。普及啓発活動については、神奈川県、神奈川県警、NPOかながわ被害者支援センター、法テラス神奈川、神奈川県弁護士会との共催により、市民を対象とした講演会を11月に実施予定。区民まつり等でパネル展等を開催。
- ④ 警察庁主催の政令市向けの会議、施策研修会等に出席。また、被害者団体などの自助グループと常時連携していく。
- ⑤ 条例提案等準備経費
庁内関係所管課、関係機関、自助グループ等への調整、他都市調査等を行うほか、有識者を交えた施策意見交換会、市民意見募集などを実施。

【事業開始年度】

平成24年度(24年6月)

【根拠法令】

- (1) 国
犯罪被害者等基本法(17年4月1日施行)、犯罪被害者等基本計画(閣議決定、第3次;28年4月1日)
- (2) 市
直接、法の規定、基本計画の定めに基づき、実施します。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	酒井 勝己	北川 隆範	木本 克己

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 人権課]

事業名
3款 1項 2目
性的少数者支援事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-2
事業評価書番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
30年度	5,952	1,213	1,858		0	2,881
補助事業 単独事業		補助率 %				0
29年度	6,503		2,935			3,568
増△減	△ 551	1,213	△ 1,077	0	0	△ 687

歳出	26年度	27年度	28年度
予 算 事業費	0	0	6,503
算 市債+一般財源	0	0	3,568
決 算 事業費	0	0	5,901
算 市債+一般財源	0	0	3,498

歳出	31年度	32年度
予 算 事業費	5,952	5,952
算 市債+一般財源	2,881	2,881

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

差別や偏見の中で、孤立しがちな性的少数者※の暮らしの中での困難などを解消するため、困りごとを受け止めるための支援策並びに、市民や職員が関心を持ち理解を深めてもらうための啓発・研修事業等を実施します。
※性的少数者・・・同性が好きな人や自分の心の性と体の性が一致しないと感じる人等

平成30年度実施内容

- 相談・交流スペースの提供
それぞれ月2回の開催。周知機会を増やすことで、利用者の増加を目指す。
ア 個別専門相談・・・性的少数者の支援に従事する臨床心理士が、事前電話予約の上、面談等を実施。
イ 交流スペース・・・性的少数者が気軽に訪れ、情報収集や交流ができる場を提供。安心できる環境をつくるため、性的少数者支援に携わるスタッフを配置。
- 市民向け講演会
性的少数者の置かれている現状や心情を理解することで、性的少数者が孤立することを防ぐため、講演会や広報よこはまへの記事の掲載などの啓発事業を実施。
- 職員向け研修会
性的少数者が安心して行政サービスを受けられるよう、性的少数者への理解を促進するための職員研修を方面別に複数回実施。
- 相談交流事業
周囲の理解がなく相談の機会がない性的少数者に対し、電話相談や交流の場を提供している特定非営利活動法人へ補助を実施。
- 啓発・広報費
性的少数者に対する理解を深めるための啓発や支援事業について幅広い周知を図るための広報を実施。

【 実績の推移・今後見込み 】

- 相談・交流スペースの提供
ア 個別専門相談事業

イ 交流スペース事業

	28年実績	29年見込		28年実績	29年見込
予約枠数	48回	48回	開催回数	24回	24回
実施数	18件	22件	延べ来場者数	81人	168人
			平均来場者数	3人	7人

【 事業費の内訳 】

	今年度 (30)	前年度 (29)	差引	増減理由
(1) 相談・交流スペースの提供	2,787	3,290	△ 503	実績による減
(2) 市民向け講演会	297	345	△ 48	実績による減
(3) 職員向け研修会	151	151	0	
(4) 相談交流事業	1,950	1,950	0	
(5) 啓発・広報費	767	767	0	
合計	5,952	6,503	△ 551	

【 事業スケジュール 】

- 4月 相談・交流スペースの提供開始
- 12月 職員向け研修会の実施
- 2月 市民向け講演会の開催

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

横浜市職員人権啓発研修推進要綱(H2.11.1)、横浜市中人権施策基本指針(H10.12、改訂H29.1)
人権啓発推進計画(H16.3、改訂H25.3)、性的少数者相談・交流事業補助金交付要綱(H28.4)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 酒井 勝己	係長 北川 隆範	係 迎 真里奈
--------------------	----------	----------	---------

(市民局 -)